

「2014年最低賃金連絡会議」開催報告

金属労協政策企画局主任 諏訪美千代

金属労協（JCM）は、2014年1月29日、東京都・品川で、加盟5産別の中央・地方の最低賃金担当者ら約270名出席の下、金属労協2014年最低賃金連絡会議を開催した。この会議は、前年度の取り組

みを総括するとともに、新年度の取り組み方針を確認し、特定（産業別）最低賃金の引き上げに向けた意思結集を図ることを目的に、毎年開催している。

金属産業にふさわしい最低賃金を

会議では、冒頭、有野副議長・労働政策委員長より、「すべての労働者に適用される地域別最低賃金をベースに、金属産業の最低賃金が優位にあることは当然のこと。使用者側もプライドを持って水準の引き上げを考えるべき。特定（産業別）最低賃金の原点に返って取り組まなければならない」との挨拶を受けた。

続いて、須田連合総合労働局長からは、「最低賃金における動向と課題」と題して、中央最低賃金審議会の動向や、連合の「2014年最低賃金取り組み方針」等について話を伺った。

すべての特定（産業別）最低賃金の金額改正に取り組む

次いで、若松事務局長から「2014年度特定（産業別）最低賃金の取り組み方針」を報告した。2014年度特定（産業別）最低賃金の取り組み方針のポイントは、以下のとおり。

2014年度は、デフレ脱却と経済成長を確実なものとするためには、未組織労働者・非正規労働者を含めた勤労者全体の賃金・労働条件の改善が必要であるとの認識の下、すべての特定（産業別）最低賃金について金額改正の取り組みを行う。そのため、2014年闘争において、未組織労働者・非正規労働者の賃金の底上げに結びつけるべく、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準引き上げに全力で取り組む。

金額改正の申出の際には、可能な場合は労働協約ケースで申出を行



各報告に耳をかたむける参加者

い、企業内最低賃金協定の割合を拡大することで、金額審議の際に、企業内最低賃金協定の影響力を強めることをめざす。

労使のイニシアティブを發揮した審議のための取り組み

特定（産業別）最低賃金は、「関係労使のイニシアティブ發揮」が重要



会議冒頭で挨拶をする有野労働政策委員長

であることから、産別本部、産別地方組織、単組、支部など各レベルにおいて、当該産業の業界団体や当該企業（事業所）等に対して、制度への理解と協力を求める活動を積極的にを行う。

地域別最低賃金と水準が接近、逆転することにより、必要性審議が難航していることに対しては、「当該産業労使の合意形成に向けた事前の働きかけを強化し、審議に臨む」ことを基本に対応する。さらに、特定（産別）最低賃金の意義・役割について、公労使が共通の理解に立ち、企業内最低賃金協定や地域の当該産業の賃金データに基づく審議を行うことができるように、連合と連携して対応を進める。

また、地域における取り組みを強化するため、2009年に作成した「産業別最低賃金ガイドブック」を改訂することや、連合、産別、金属労協の、中央、地方の連携を強め、意見交換・情報交換の場を持つなどの取り組みを行う。

特定（産別）最低賃金の金額の考え方

特定（産別）最低賃金の金額については、企業内最低賃金協定の水準や

地域の当該産業の賃金実態を重視し、あるべき水準についての論議を深める。その上で、

① 組織労働者と未組織労働者、正規労働者と非正規労働者の賃金格差を是正するため、企業内最低賃金協定に準拠した水準へと引き上げることをめざす。

② 日本の基幹産業である金属産業の「労働の価値」にふさわしい賃金水準を確立するため、基幹的労働者の賃金水準の底支えの役割を果たす特定（産別）最低賃金の引き上げを図る。

③ 地域別最低賃金に対して「少なくとも10%以上上回る水準」を確保し、地域別最低賃金との水準差を維持しつつ、さらに基幹的労働者にふさわしい水準への引き上げを図る。

2014年闘争で取り組む企業内最低賃金協定の引き上げ

取り組み方針では、特定（産別）最低賃金の取り組みの基礎となる、企業内最低賃金協定についても方針を示している。「2014年闘争の推進」で確認したとおり、高卒初任給に準拠する水準を基本とし、月額15600円以上とする。賃金

の底上げを重視する観点から、昨年からの2000円引き上げた。すべての組合が企業内最低賃金協定の締結をめざす。

2014年闘争の成果を特定（産別）最低賃金の引き上げに結びつけよう

全体討議で、参加者からは、「地方連合・本部・地域の連携は重要だが、それだけではなく、近隣県、他業種との連携も重要」「労使のイニシアティブが発揮できる体制となるよう尽力をお願いしたい」「使用者側に対して制度の理解・周知の活動をお願い

したい」「必要性審議も含めた理論構築や産業間・地域間の横通しなど、主導性の発揮と適切な助力をお願いしたい」「東京・神奈川・大阪問題を踏まえた「特定（産別）最低賃金のあり方」について、金属労協・連合台での論議を深めていただきたい」などの意見が出された。

参加者からの意見に対して、須田連合総合労働局長、中央最低賃金審議会委員の富田氏・萩原氏・木住野氏、若松事務局長より答弁を行った。「特定（産別）最低賃金の取り組みは、春季生活闘争で企業内最低賃金協定をしっかりと引き上げることが重要」「制度のあり方については、連合、金属労協、産別で連携しながら時間をかけて検討していく」「地域別最低賃金とは違う特定（産別）最低賃金の姿を検討しなければならない」等の答弁をおこなった。

最後に、若松事務局長より、「全国の最低賃金担当者が一堂に会して会議を開催する意義は大きい。特定（産別）最低賃金の取り組みを推進する上で、企業内最低賃金協定の締結拡大・水準の引き上げが重要である。2014年闘争で成果を出すように頑張ろう」と確認した。



全体討議での答弁風景